第70回原状回復対策協議会の議事概要

1 議事

- (1) 第69回原状回復対策協議会における主な意見と対応策について 資料1により事務局から説明し、原案について了承された。
- (2) 1,4-ジオキサン対策について

資料 2 により事務局から説明し、原案について了承された。なお、説明要旨については、次のとおり。

- 汚染地下水の揚水を継続し汚染水処理施設にて浄化を図る。
- 地下水の涵養を促進するための対策(場内散水など)を講ずる。
- 汚染源が残っていないかを確認するためのボーリング調査を実施する。
- (3) 環境モニタリング結果と来年度の実施計画について 資料3により事務局から説明し、原案について了承された。なお、説明要旨につい ては、次のとおり。
 - ・ 今年度のモニタリングの結果として、周辺環境には基準超過する汚染拡散はない。
 - ・ また、場内では基準超過している井戸があるが、汚染水として揚水し処理後に放 流しているため、周辺環境への汚染拡散はない。
 - ・ 来年度のモニタリングは、今年度と同様に水質等を延べ38か所で実施する。
- (4) 平成29年度原状回復対策協議会開催日程(案)について 資料4により事務局から説明し、原案について了承された。
- 2 その他/県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング ワーキンググループのリーダーの橋本委員が欠席のため、橋本委員から預かったメッ セージの代読を行った。なお、要旨については、次のとおり。
 - 場内の一部で試験的に漆とカラマツを植樹し、森林の再生の可能性を調査する。
 - ・ 森林再生はよく試行錯誤と言われ、すぐに結果が出ず、少しずつ進んでいくものである。
 - ・ この取組みが後世に伝える教訓を考えるうえで、多くの市民の皆さんが関心を持っていただければとWGメンバー一同願っている。